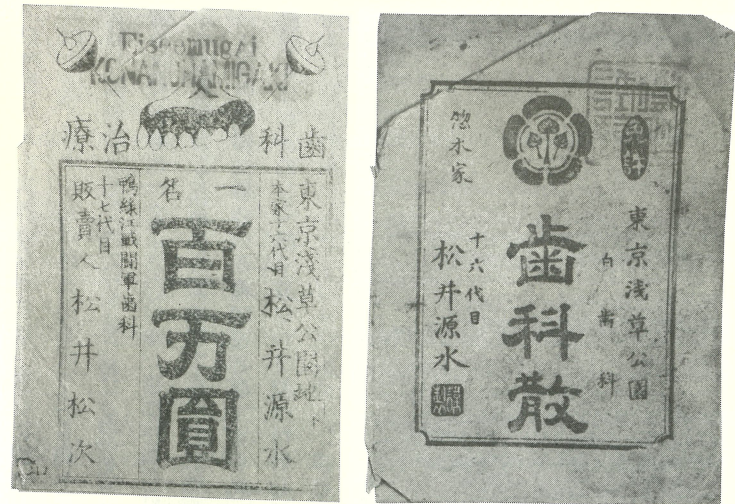




歯痛止め「百万圓」と「歯科散」の紙袋

られる。歯痛止めの薬には、乳香散のほかにも丁香散、定痛散などがある。定痛散にも「白芷、細辛、川烏各一匁、乳香三分右末にして用い歯痛の痛い所にさすなり」とある。

明治期、北埼玉郡常泉村の竹澤傳次が作った「奇方 口中乃薬」の引札は、虫歯には痛む歯の穴につめたり根に付ける。歯草（歯周病）で悪臭を生じたり歯肉から膿血が出る場合にも効くと謳っている。この薬も、虫歯と歯草の両方に効能があったようだ。

一六代松井源水（有名な香具師の子孫）は、「百万圓」という歯痛止めの薬を売っていた。その説明書には、「虫歯ノ穴洞アルモノハ軟キ紙ヲ以テ其中ヲ掃除シ一名百万圓ヲ極メテ小キ綿ニ浸シテ穴ノ中ニ入レテ五分間程置テ之ヲ取出シ水ニテ洗ウ（数文字不明）一時ニ痛ミヲ取り又口中（数文字不明）與ク去ルハ最モ妙ナリ」

と記されている。

和田信義の『香具師奥義書』によると、香具師とは自らの舌を唯一の資本として、巧みに客の購買心をあおる口上をもつて小品を売る人びとのことである。その商品として絵本や見切り品の靴下からおもちゃ、栓抜き、ステッキなど、五五種を挙げている。薬はたいてい歯薬（歯痛止めの薬）、目薬、傷薬の三種に限られていたという。

下野国塩谷郡の喜連川宿が販売していた「口中一切薬」の薬袋には長太刀の絵が、先に述べた「百万圓」の薬袋には独楽の絵が描かれており、香具師の手がけていた歯痛止めの薬であることがよくわかる。

明治期になっても、歯痛止めは販売されていた。筆者の所蔵しているものだけでも口中薬、口中之薬、口中一切ふくみ薬、成田山一粒丸、御歯薬、歯痛液、今治水など名称はさまざまあり、西洋の処方を取り入れていたようだ。幕末から明治初期にかけて、クレオソートなどの鎮痛効果のある薬もたらされた。

4 歯草の治療

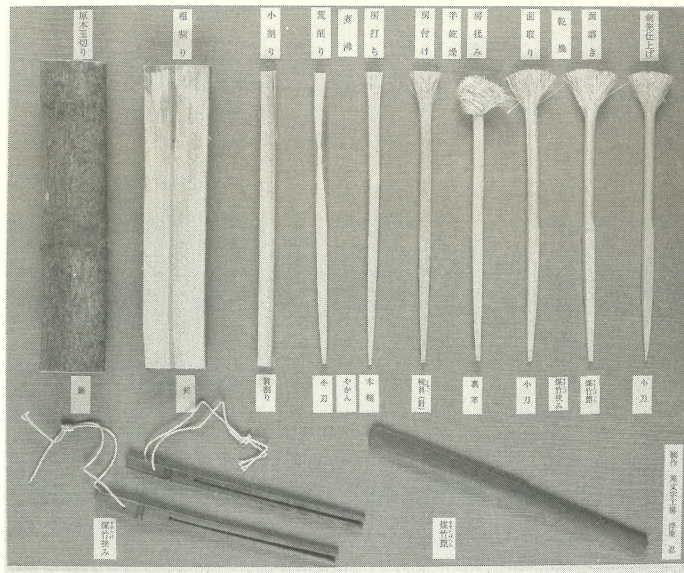
歯草とは江戸期の病名で、現代の歯周病である。息が臭くなることから歯草、歯瘡と呼ばれていた。病名の解説書、桂州甫編『病名彙解』（貞享三・一六八六年）には、歯周病に相当する症状には、歯草、

枝)、長楊枝(大楊枝)、そぎ楊枝などがある。また、壺打楊枝(打楊枝)、紋楊枝(根本浮世楊枝)、かるた楊枝(片見楊枝)という表現も物語に登場する。

元禄七年(一六九七)刊行の『西鶴織留』^{おりとめ}には、「延の鼻紙に壺打のやうじ取添」という表記がある。壺打楊枝とは、木槌で木の先を叩いて繊維を出して作る房楊枝である。房楊枝には、両端が房状になったものと一端だけが房状のものがあり、後者が一般的であった。両端が房状のものは、女性が歯みがきをしている浮世絵にも見られる。一端の房が大きくて長く柔らかいものは、化粧筆のように頬紅や白粉を顔に塗る時に使ったと言われている。大きなものは、大楊枝とも呼ばれた。また、吉原の遊郭で使われた長い房楊枝は吉原楊枝と呼ばれた。西鶴の『諸艶大鑑』^{しよえんおおかみ}には「楊枝三百六拾本、遺ひ捨てからわずかなり」、すなわち楊枝を三六〇本使い捨てにしたところで金額にしてみれば知れており、たいしたことがないというせりふもある。ちなみに、江戸後期半ばになると、房楊枝は紙袋に五本入りで五文ぐらいであった。

貞享四年(一六八七)刊、井原西鶴の『男色大鑑』には、「猿に袴をはかせた彫り物の看板を出し、道頓堀の恵比須橋筋に根本浮世楊枝^{こしぼん}といって、歌舞伎若衆の定紋をつけた楊枝を売る店があった。……せめてもの気晴らしに、この紋楊枝を手にして口を磨き」とある。紋楊枝とは、香りのよいクロモジの樹皮を残し、さらに柄の中央に朱色で紋を入れた上等のものをいう。

『人倫訓蒙図彙』^{じゆんくんもうゐ}に出てくる打楊枝とは、穂先を叩いて房状にした穂楊枝である。房楊枝には、舌こき用に柄が四角になっているものとナイフ状に平らなものがある。また、平楊枝は、柄が平らなも



神奈川県愛川町に伝わる房楊枝の再現(浮原忍製作)

のを指すのであろう。

鶴屋南北作『東海道四谷怪談』(文政八・一八二五年)には、「楊枝見世へ、皆々来て」お土産はかやう致しませう。五倍子^{ふばし}(「お歯黒の材料」)に羽根楊枝と房楊枝と。……あなたのお土産には、アレ、あそこにある役者の紋所を書きましたのではどうでござります。おほかた、梅幸か団十郎などが、御意に入りましたらうな」と、役者の紋がついた楊枝を買おうか迷う場面が出てくる。

『よはひ草』(一九二九年)は、明治末期の橋本海関^{かいかん}『百物語叢談』^{ひゃくぶつそうだん}を引いている。「楊枝は、近世の製なりといへども、菅公の歌に、わすれても竹のやうじをつかひしか、ねかひし事の叶はさりしは」。竹の房楊枝は繊維が硬いため、あまり好